

## 第1回府中市地域公共交通協議会会議録（要旨）

- 開催日時 令和3年3月3日（水） 午後3時から午後4時まで
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室
- 出席委員等 17名（名簿順）  
森本章倫委員、岡村敏之委員、榎本聡委員、藤井一郎委員、早田俊介委員、  
小泉裕樹委員、小宅肇委員、平野景一委員、堀越千秋委員（代理：藤本義章氏）、  
谷口信夫委員（代理：當間純氏）、植木修委員、小町篠委員、野田和彦委員、  
河井文委員、北村のぞみ委員、林田あゆみ委員、古森寛樹委員
- 欠席委員 3名（名簿順）  
齊原潤委員、山本諭委員、瀬崎正吾委員
- 事務局  
松村都市整備部次長、高橋計画課長、松本計画課交通企画担当主幹、扇山計画課長  
補佐、浅見計画課交通企画担当主査、荒井計画課事務職員
- 傍聴者 なし
- 議事次第
  - 1 開会
  - 2 市長あいさつ
  - 3 委員紹介
  - 4 事務局紹介
  - 5 会長及び副会長の選出について
  - 6 諮問事項について
  - 7 議題
    - (1) 議決事項
      - ア 会議の公開等に関する取扱いについて
      - イ 府中市地域公共交通協議会の部会の設置について
    - (2) 報告事項  
府中市の公共交通ネットワークの現状等について
    - (3) その他
  - 8 閉会

## ■会議概要

### ○事務局

定刻ですので、ただいまから、第1回府中市地域公共交通協議会を開会いたします。

まず、委嘱状の伝達については、本来ならば、市長から委員の皆様一人ひとりに、お渡しするところですが、時間の関係上、皆様の前に委嘱状を置かせていただいております。これをもって委嘱状の伝達に代えさせていただきます。

会長が決まるまでの間、事務局で進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、事前にお配りした次第に従って進行します。

次第「2 市長あいさつ」です。高野市長、よろしくお願い致します。

### ○市長

このたびは、府中市地域公共交通協議会委員へのご就任を快くお引き受けいただいたこと、感謝いたします。また、委員の皆様におかれては、日頃より市政の各般にわたり、ご理解とご協力をいただいていることを、この場をお借りして重ねて御礼を申しあげます。

近年の全国的な人口減少や少子高齢化をはじめとした社会経済情勢の動向を踏まえつつ、市民の皆様が快適に移動できるよう、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ることなどを目的として、令和4年度中の地域公共交通計画の策定を目指しているところです。委員の皆様には今後2年間にわたり地域公共交通計画に関する事項やコミュニティバスの運行に関する事項についてご指導・ご審議を賜りたいと考えております。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制約が課せられている状況ではありますが、委員皆様の一層のご健勝とご活躍を心よりご祈念申しあげ、挨拶とさせていただきます。

### ○事務局

続きまして、次第「3 委員紹介」でございます。本日は、本協議会の最初の会議ですので、名簿順に自己紹介をお願いします。

(委員による自己紹介)

続きまして、次第「4 事務局紹介」です。

(事務局職員の紹介)

以上の職員が事務局として対応させていただきます。

(委員の出席状況の報告、定足数に達していることの確認、会議中の録音・写真撮影及び委託業者の同席の報告)

### ○事務局

次第5「会長及び副会長の選出について」です。会長及び副会長については、府中市地域公共交通協議会規則第3条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっています。委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員

事務局の方で何かお考えがあれば、ご提案ください。

○事務局

ただいま委員より事務局の考えをとのご発言がありましたので、事務局からご提案させていただきます。

会長については、これまで本市の都市計画審議会臨時委員として、都市計画マスタープランの改定など本市のまちづくりにご尽力いただいている森本委員に、副会長については、府中市コミュニティバス検討会議で、長年にわたって会長の実績がある岡村委員にお願いしたいと考えていますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局

それでは、森本委員に会長、岡村委員に副会長をお願いします。会長、副会長席に移動をお願いします。

(席を移動した後に、会長・副会長から挨拶)

○事務局

府中市地域公共交通協議会規則第4条に、「会長が議長となる」と規定されておりますので、会長に選任された森本会長に、これからの議事の進行をお願いいたします。

○会長

それでは、次第6「諮問事項について」でございます。事務局よりお願いします。

○事務局

それでは、高野市長から森本会長に諮問文を伝達させていただきます。

(高野市長から森本会長に諮問文を伝達)

○会長

ただいま、高野市長から諮問文を受け取りましたので、委員の皆様にも事務局から写しを配付します。

(各委員に諮問文の写しを配付)

○会長

改めて事務局よりお願いします。

○事務局

(諮問文の読み上げ)

高野市長は、公務のためここで退席をさせていただきますので、ご了承ください。

○会長

ご質問はございませんか。

(発言なし)

続きまして、次第7「議題」に移ります。「(1) 議決事項」の「ア 会議の公開等に関する取扱いについて」です。

府中市地域公共交通協議会規則第6条において、「協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める」とされておりますので、会議の公開等に関する取扱いについてお諮りします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

(資料3-1、3-2に基づき詳細説明)

○会長

ご質問やご意見は、ございませんでしょうか。

(発言なし)

○会長

それでは、ないようですので、本件は事務局からの説明のとおり決することで異議はないでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○会長

次に、本日の協議会の傍聴希望者について、事務局より報告をお願いします。

○事務局

(傍聴希望者がいない旨報告)

○会長

続きまして、「イ 府中市地域公共交通協議会の部会の設置について」です。それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局

(資料4-1、4-2に基づき詳細説明)

○会長

ご質問やご意見は、ございませんでしょうか。

(発言なし)

○会長

それでは、ないようですので、本件は、事務局からの説明のとおり決することで異

議ないでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○会長

続きまして、議題(2)報告事項の「府中市の公共交通ネットワークの現状等について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局

(資料5に基づき詳細報告)

○会長

この件について、ご質問はございませんでしょうか。

(発言なし)

○会長

特段、委員の皆さんからご質問がないようなので、私からひとつお話をさせていただきます。

地域公共交通計画は、これまで地域公共交通網形成計画と呼ばれており、国で進める「コンパクト+ネットワーク」の考えに基づく計画となります。「コンパクト+ネットワーク」とは、人々がコンパクトなエリアに集まって住み、それらを公共交通で結ぶという概念で、府中市に限らず、全国でこのような計画を立てています。

重要なのは、これに先立つ都市計画マスタープランや立地適正化計画であり、コンパクトシティをつくる時にどこを拠点にするかを事前に決めていきます。それらと今回の地域公共交通計画が車の両輪のような形でまちづくりを進めていくと理解していただければと思います。

立地適正化計画の策定は、努力義務として様々な自治体で策定されており、東京23区では、立地適正化計画を策定していない状態ですが、府中市は比較的早めに立地適正化計画の検討を進めているので、全国に先駆けていいものができればと思っています。

今後、皆さんのご意見をお受けしながら、地域公共交通計画策定のお手伝いをしていきたいと考えます。

○委員

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を皆さんも受けていることと思いますが、この市民アンケートの時期も去年の11月くらいであり、感染者が増加していた状況です。

今後のスケジュールを見ると、ちゅうバスの利用者・路線バスの利用者アンケートを実施予定とありますが、新型コロナウイルス感染症が沈静化していない状況が想定され、市民の外出意欲が低下している中でのアンケート結果をどのように扱うのか教えてください。

○会長

新型コロナウイルス感染症の影響で公共交通の利用率は世界的にも激減しています。日本では、昨年10月～11月時点で利用者数が2割減少の状態です。

すが、国によっては半分以上乗っていない状況もあります。それによって非常に大きな負債を抱える公共バス事業は厳しい状況に置かれています。

一方で、アフターコロナに公共交通をどうするかという議論もあり、現時点では、公共交通を中心にしたまちづくりや歩行者・自転車中心の歩いて暮らせる街をつくるべきだというのが、日本も含めて大きな潮流です。つまり、アフターコロナにおいて、公共交通の価値が下がることは決してないと考えられます。

来年度のアンケート調査では、新型コロナウイルス感染症の影響でバス利用者が減っていることを念頭に、一定程度、アンケート結果に補正をかける必要があると考えています。補正の度合いについては、大学にいる身として岡村先生とも相談しながら、事務局と一緒に検討したいと考えています。

#### ○事務局

ちゅうバスに関して、今年1月までの利用実績だと、前年度比の約33%減になっています。特に、昨年4月、5月の緊急事態宣言下では、乗車人員が約6割減となっています。その後、持ち直しもみられますが、第2波・第3波の影響もあり、利用者は減少しています。

来年度にちゅうバスの検証をするに当たり、バス停ごとの乗降者数を調査予定ですが、その調査結果についても、新型コロナウイルス感染症が沈静化していない中での数値であるため、その調査結果のみから利用状況等を判断することはできないと考えています。

調査結果の数値をどのくらい補正していくのか、先生方にもご相談しながら進めていきたいと思えます。アンケート調査結果についても、それだけをもって何かを判断するという事は考えていません。

#### ○会長

ほかにご質問等はございませんでしょうか。

(発言なし)

#### ○会長

それでは報告を了承させていただいて、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

#### ○会長

続きまして議題(3)報告事項の「その他」について、事務局からお願いします。

#### ○事務局

事務局から2点ご連絡があります。

- ・今後の開催予定について(部会を5月下旬に、協議会を6月下旬に開催予定)
- ・委員報酬に係る委任状等の回収について(未提出者に対して後日郵送などによる提出を案内)

#### ○会長

この件について、ご質問はありませんでしょうか。

(発言なし)

他に全体として何かございませんでしょうか。

○委員

先ほどの説明で、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が約33%減になっているというお話がありましたが、その結果、ちゅうバスに係る補助金額が上がるという理解でよいのでしょうか。

○事務局

そのとおりです。運行事業に要する経費から運賃収入等を差し引いた金額を、補助金として運行事業者に交付しており、今回の新型コロナウイルス感染症の影響による不足分についても市が負担します。

○会長

ちゅうバスの収支率は約58%ということですが、新型コロナウイルス感染症の影響で収支率40%程度となってしまうと考えられます。コミュニティバスにおける収支率の全国平均が2割～3割程度であるため、新型コロナウイルス感染症によって収支率が低下しても、全国平均よりは高い状況です。

ほかにご質問等はありませんでしょうか。

(発言なし)

○会長

ないようですので、以上をもって、本日の会議は終了とします。  
皆様のおかげで円滑に議事を進行できたことを感謝申し上げます。

以 上